⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　当該製造物品と同等品又は類似品に関わる製造、納入、工事のうち何れかの実績があることを証明したものであること。
⑼　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス及び部品の供給体制が整備されていることを証明したものであること。
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
〒980―8602 仙台市青葉区本町３－３－１
東北地方整備局総務部契約課購買第一係
佐藤　　俊　ＴＥＬ022－225－2171（内線2537）ＦＡＸ022―262―8620
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の場所又は郵送にて交付を行う。なお、郵送希望の場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。
ただし、郵送費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所
電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成28年７月11日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成28年８月３日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年８月４日10時00分　東北地方整備局入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Kawataki, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Telemeter System (Shijyuushidadamu) 1 set
⑷　Delivery period : 15 December, 2017
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A or B on "manufacturing of products" or "selling of Products" in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Timelimit for the tender to Bid Opening
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　11 July, 2016
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　3 August, 2016
⑼　Contact point for the notice : Shun Sato, Purchase 1st Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602, Japan. TEL 022―225―2171 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年6月10日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　渡邊　　良
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○気象第37号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　ケーブル式常時海底地震観測システム陸上部機器（データ処理装置）の製作及びハードウェアの借用（リース）等・保守並びに取付調整　1式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の特質等　仕様書のとおり。
⑷　借入期間　平成29年３月１日から平成33年３月31日まで
ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　上記1⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。